

第2部 基本構想

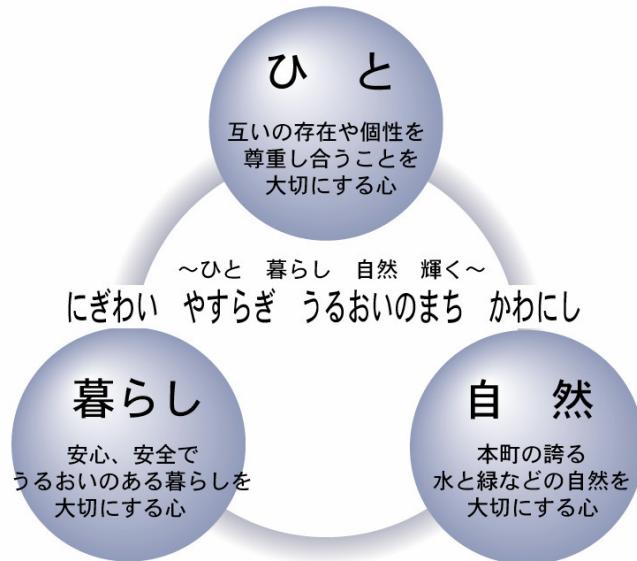
第1章 基本理念

本基本構想は、本町の21世紀のまちづくりの指針となるものであり、社会環境の変化に対応し、住民と行政が協働してめざす都市の姿を明らかにするものです。本構想は、基本理念とめざすまちの姿、それを達成するためのまちづくりの方向・柱を定めるもので、本町の持てる機能・能力を最大限に発揮できるよう努めます。

また、本町は大和川水系の河川と、島の山古墳などの縁に象徴される豊かな自然と歴史に恵まれた美しいまちです。今後、私たちは、まちづくりを進めるにあたって、次の3つの心を基本理念として進めます。

- | | |
|------|-------------------------|
| ○ひと | 互いの存在や個性を尊重し合うことを大切にする心 |
| ○暮らし | 安心、安全でうるおいのある暮らしを大切にする心 |
| ○自然 | 本町の誇る水と緑などの自然を大切にする心 |

川西町 まちづくり美ジョン2016



第2章 めざすべき将来像

本町のこれまでのまちづくりの成果を踏まえ、住民が最も望むまちづくりの目標である「安心と安全のある暮らしと、自然豊かでうるおいのある人間都市」の実現のために、本計画におけるめざすべき将来像を以下のように定めます。

川西町 まちづくり美ジョン 2016

～ひと 暮らし 自然 輝く～
にぎわい やすらぎ うるおいのまち かわにし



第3章 まちづくりの基本方針

第1節 住民一人ひとりが輝く人間都市

基本的人権が尊重され、男女共同参画社会の実現をめざすとともに、一人ひとりが健やかに自己実現をめざし、子どもたち一人ひとりが希望を持ち、その実現に瞳を輝かせながら持てる能力を最大限に発揮できる環境づくりを進めます。

また、身近なコミュニティの中で、子どもたちを暖かく育む、高齢者や障害者を思いやる、互いに個性や自由を尊重しながら助け合う意識や活動が根づくよう、お互いの人権を尊重し合い、お互いの個性や自由を尊重し合う、住民一人ひとりが輝く人間都市をめざします。

1. 人権が尊重されるまちづくり

高齢化、グローバル化、高度情報化が進展するにともない、人権に関する新たな課題が顕在化している中で、人権尊重が普遍的かつ最大の重要課題であることへの住民の相互理解のための教育、啓発の施策を推進し、人権が確立されたまちづくりを進めます。また、男性と女性の固定的役割分担からくるさまざまな格差を解消し、男性と女性が対等なパートナーとして認め合い、それぞれがあらゆる分野で自らの能力が発揮できる男女共同参画社会が実現するまちづくりを進めます。

2. 多様な住民活動が連帯するまちづくり

「まちの創り手」としての住民一人ひとりの自己実現のため、生涯を通じて学び続けるための環境づくりやスポーツ活動ができる環境づくりを進めます。

また、川西らしさを感じる文化が創造される都市をめざして、長い歴史の中で受け継がれてきた川西固有の文化を大切にしながら、新しく創造した文化を積み重ねていくための環境づくりを進めます。

まちづくりの原動力としてのボランティア、NPO（非営利組織）などの活動促進のための環境を整備し、住民の主体的参加と連帯によるネットワークとパートナーシップのまちづくりを進めます。

3. 子どもの笑顔があふれるまちづくり

子どもが安心して健やかに育つための環境を作るとともに、子育てと仕事が両立する環境づくりや家庭における子育ての支援など安心して子どもを産み、楽しく育てることができる子育て環境づくりを進めます。また、子どもたちが豊かな人間形成を育み、のびのびと育つ教育環境づくりを進めます。

さらに、青少年が社会の一員としての自覚と責任を持ち、自立心を養いながら成長していけるよう、地域ぐるみで健全育成に取り組みます。

特に、青少年がさまざまな社会参加ができるよう、多様な団体の活動を支援するまちづくりを進めます。

4. 健康で生きがいが持てるまちづくり

本町をはじめとする磯城郡と広陵町で設置する、国保中央病院の充実に努めるとともに、新しく設置された地域包括支援センターや既存の保健センターを中心に、疾病予防、早期発見など地域保健対策と保健意識の高揚を図ります。

さらに、こうした一人ひとりの健康に裏打ちされた長寿社会の中で、特に高齢者がその知識や経験を活かして社会参画し、生きがいを持ち続け自立した生活ができるまちづくりを進めます。

5. やさしさと思いやりの見えるまちづくり

医療、介護保険制度など社会保障制度の適正な運営とともに、障害者や高齢者などが地域社会の中で安心して暮らせるように、既存の保健センターやぬくもりの郷、さらには、新設される地域包括支援センターを中心に、一人ひとりのニーズに対応する多様な福祉サービスを展開し、自立の支援を進め、相互扶助精神に満ちた、安心できる長寿社会のまちづくりを進めます。

特に、障害などハンディキャップを持つ人たちが、自由に自立できるための支え合いや高齢者が住みなれた地域や家庭で安心して暮らせるための助け合いなど住民相互の連帯意識に支えられた地域福祉の充実したまちづくりを進めます。また、（仮称）地域自立支援協議会の設置を検討します。

第2節 住む歓びが実感できる人間都市

本町に住む人たちや訪れる人たちの愛着心を呼び起こし、住民一人ひとりが愛するまち、誇れるまち、美しいまち、つまり、住む歓びが実感できる人間都市をめざします。

1. ふるさとの風土を大切にするまちづくり

大和川に注ぎ込む寺川、曾我川、飛鳥川などの河川の清らかさを取り戻し、鮎の生息する美しい川辺を再現し、その魅力を高めていきます。

特に治水や生態系に十分配慮しながら、親水護岸の整備を進め、住民に親しめる川づくりを進めます。

さらに、島の山古墳を背景に四季折々の彩りを描き出す自然を保持し、美しい自然風土や歴史風土を未来に継承していきます。その際、木立や田園の持つ公益的機能を見つめ直し保全活用に努めます。

また併せて、季節感あふれる祭りやイベントを盛んにし、ふるさとを愛する心、誇りが持てるまちづくりを進めます。

2. 快適で安全な暮らしがあるまちづくり

生活を支える基礎的な基盤の整備を着実に進めながら、それぞれの基盤がネットワーク化した、安心・安全で快適な質の高い生活の基盤づくりを進めます。また、災害をできるだけ未然に防ぐとともに、自主防災組織の育成をはじめ、風水害や地震などの災害発生時にも速やかに都市機能が確保される災害に強いまちづくりを進めます。

3. 自然と共生するまちづくり

住民一人ひとりが自然環境や地球環境に負荷をかけない生活様式への移行をめざすとともに、そのための行動が見える地域社会を創り出します。また、環境衛生向上への住民活動を盛んにし、本町を訪れる人々も共感するさわやかで清潔感あふれるまちづくりを進めます。

4. 誰もが快適なまちづくり

歩道や自転車道の整備を進めるとともに、歩いてみたくなる散策道や公園、交流広場など屋外での活動の場の充実を図り、日常生活の中で外で楽しめる空間づくりに努め、また、整備にあたっては、子どもたちや高齢者、障害を持つ人たちが安心して屋外で活動できるように、ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

第3節 活力とにぎわいのある産業人間都市

本町は、農業、工業、商業など全ての産業分野での集積力を背景に、これまで奈良盆地の中核的な田園都市としての役割を果たしてきました。本町を活力にあふれたまちとして「知恵」を使い、「技術」で挑戦することで本町はこれまで「地域力」を蓄えてきました。そしてその精神は、今もなお地域の中に脈々と流れています。

「知恵と技術による創造への挑戦」の精神を農業や商工業のあらゆる分野で活かし、本町の活力ある持続的発展のために活力とにぎわいのある人間都市をめざします。

1. 知恵と技術を創造するまちづくり

あらゆる産業分野において、知恵を使い、新たな技術や工夫を生み出す創造的な取り組みを重視し、独創的でチャレンジ精神にあふれた活力ある経済社会の実現をめざします。そのため、多様な分野において、新しいことへ挑戦する起業家精神の醸成を図るとともに、起業化への取り組みを支援します。

農業については、良質な食料の安定的な供給を基本に、意欲のある多様な担い手の創出、育成や都市近郊型農業や環境保全型農業、高付加価値型農業などを行い、産業として成り立つ活力と魅力ある農業の展開に努めます。

また、貝ボタンを始めとする既存製造業、地場産業などについては、これまで蓄積されてきた産業技術を活かし、新たな技術開発や時代を先取りした商品開発を促進するなど、地域産業の高度化、高付加価値化の推進に努めます。

さらに、職業技術や職業能力の開発など、新たな知識や技術への挑戦を積極的に支援し、個々人の就業意向に沿って、多様な職業選択が可能となる環境整備に努めます。

2. 人と情報が行き交うにぎわいのあるまちづくり

住民のみならず広域の人々の多様なニーズや創造性を育む多彩な楽しみにあふれ、多様な活動、交流の舞台にふさわしい都市空間の形成を進め、人と情報が行き交うにぎわいのあるまちづくりを進めます。

また中心市街地は、高齢化の進行や、成熟社会にふさわしい都市生活の質向上を視野に入れた新しいまちづくりの位置づけの中で、商業の集積とともに都市的生活の場として、まち並み景観、歩行空間や交通環境整備など、住む人も訪れる人もまちを楽しみながら活動できる奥行きの深いまちづくりを進め、広域商業やサービス、文化・情報などの拠点としての整備に努めます。

3. 広域交流の役割が果たせるまちづくり

医療や福祉、教育、文化・スポーツ、商業など多様なサービス機能の充実・強化を図り、田園文化都市としての広域交流の役割が果たせるようにまちづくりを推進します。

特に、大和川流域連携や奈良県の「新長期ビジョン・やまと21世紀ビジョン」と「都市計画」とも連携し、周辺地域の人々から期待される役割を果たすまちづくりを進めます。

また、都市発展の基盤となる交通網については、京奈和道路などの広域幹線道路へのアクセス強化に加えて、近鉄結崎駅前の整備に努めます。

さらに、地球的規模で急速に進展する情報通信ネットワーク社会に対応するため、地域の情報通信ネットワーク基盤の整備を図るとともに、住民や企業が共通に利用できる地域統合インターネットの構築を進め、高度情報都市の実現に努めます。



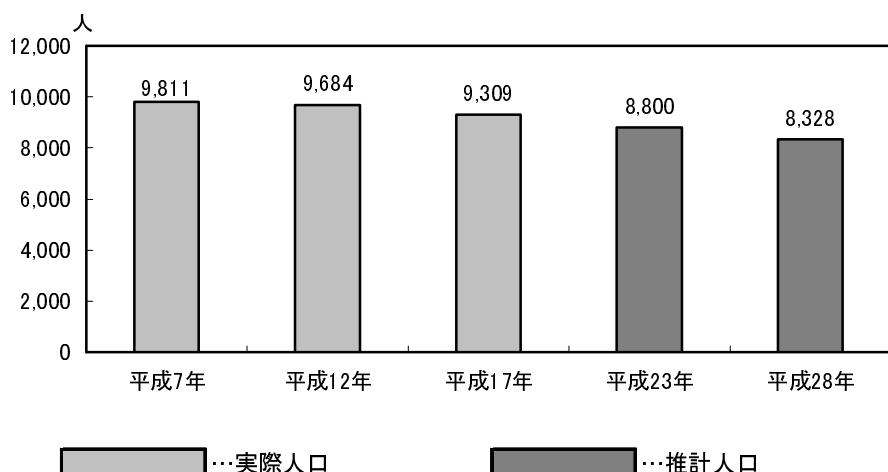
第4章 将来人口の目標

本町の人口は減少傾向を示しており、少子高齢化が進行しています。

平成17（2005）年現在の住民基本台帳人口＋外国人登録人口は、9,309人（10月1日現在）となっています。

住民基本台帳人口＋外国人登録の数値を用いた人口推計結果では、本構想の目標年次である平成28（2016）年には、本町の総人口は約8,328人まで減少すると推計されます。また、平成17（2005）年の実際人口と平成28年の間の推計人口の中で、年少人口（14歳以下の人口）と高齢人口（65歳以上）を比べると、本町においては今後少子高齢化が急速に進むものとみられます。

本町の人口の推移(実際人口と推計人口※)



※各年住民基本台帳人口＋外国人登録。推計人口は平成12年と平成17年の住民基本台帳人口＋外国人登録の変化をもとに推計。

今後は、本構想に掲げる施策を推進することで、産業の振興や生活の利便性の向上などによって人口の転入を見込み、本町が将来にわたって担うべき新しい人間都市としての役割を果たす人口として、目標年次である平成28（2016）年の人口を9,000人と想定し、概ね1万人を目指します。

第5章 土地利用の基本方針

第1節 土地利用の基本的考え方

土地は、住民生活をはじめ、様々な社会活動の共通基盤であり、限りのある貴重な資源です。このため、土地利用においては、公共の福祉を優先させるとともに、自然との共生や土地の持つ多面的な公益的機能を尊重しながら、良好な土地利用を進めます。

第2節 土地利用の基本方針

21世紀の本町のめざす都市の姿を実現するため、土地利用にあたっての基本方針として次の3つを掲げます。

1. 地域資源と特性を活かした土地利用

土地の持つ公共性を優先しながら、本町の誇れる歴史と豊かな自然環境や風景などの保全に努めるとともに、地域特性に応じた土地利用を図ります。

2. 主体的な地域づくりに配慮した土地利用

高齢化の進行や定住人口の減少などにより、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。このため、これまでの土地利用状況を踏まえながら、住民の自立的、主体的な地域づくりに配慮した土地利用を図ります。

3. 広域の視点を持った土地利用

土地の持つ公共機能は広域的な広がりと連続性を有しています。特に本町は、奈良盆地中央の中核的な位置にあります。このため、土地利用にあたっては周辺地域との連携を図りながら、連続性のある土地利用の促進に努めます。

第3節 人が輝き、まちがにぎわうまちづくりゾーニング構想

土利用の基本方針の具体的展開のために地域特性に応じてゾーン設定をおこない、各ゾーンの整備目標を示します。

(1) 葉らしうるおいゾーン

住民が安全に快適に暮らせるよう、誰もが親しめる商業サービス、快適な公共交通、人にやさしく歩いて楽しい道づくり、美しく快適な住宅地づくりなどをめざします。

(2) 歴史やすらぎゾーン

点在する歴史資源周辺の環境保全に努めるとともに、歴史の道筋沿線の歩道としての施設整備を図り、生涯学習と観光振興への活用をめざします。

(3) エコインダストリアルゾーン

新たな工業団地整備を検討するとともに、³ゼロエミッション化に取り組む企業への支援と周辺環境の緑化と景観形成など自然と共生する工業ゾーンをめざします。

(4) 中心にぎわいゾーン

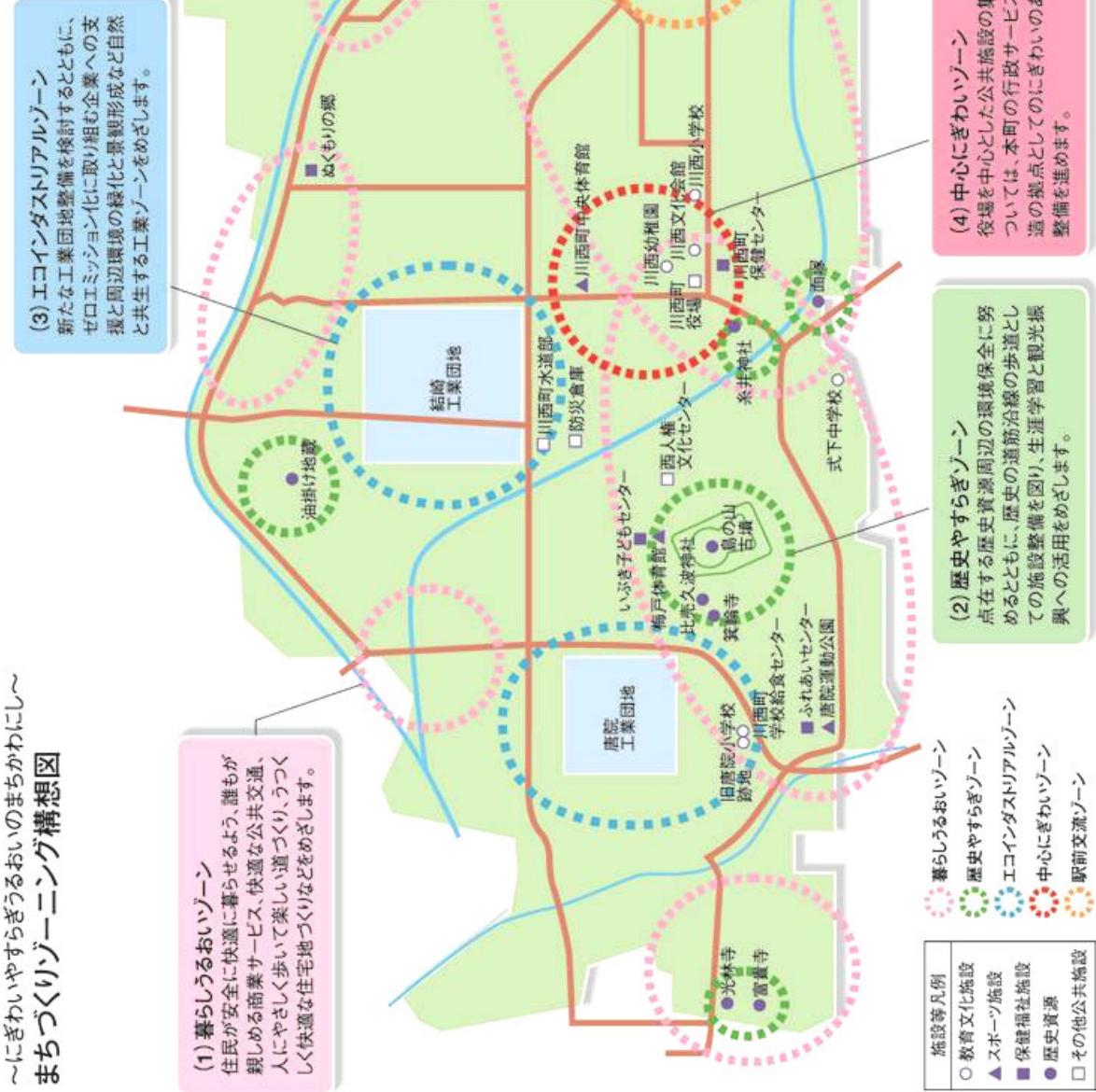
役場を中心とした公共施設の集積地区については、本町の行政サービスと文化創造の拠点としてのにぎわいのある市街地整備を進めます。

(5) 駅前交流ゾーン

結崎駅周辺については、本町の玄関口としての交流機能と利便性を高めるために、交流施設整備や情報発信機能の整備を図ります。

³ゼロエミッション 廃棄物がゼロになることを目指すという考え方。

～にぎわいやすらぎうるおいのまちかわにしへ まちづくりゾーニング構想図



第6章 基本構想推進にあたって

地方分権が進展し、まちづくりへの住民の意識が高まる中で、これからまちづくりを推進していくためには、住民と行政はまちづくりの協働の担い手として、それぞれの責任を自覚し、自らの役割を主体的に果たすことが必要です。

その上で、住民と行政の協働によるまちづくりのしくみを構築しながら、基本構想の推進を図ります。

第1節 住民との協働によって築かれるまちづくり

住民は、まちづくりの主役としての自覚のもと、積極的にまちづくりに係わり、行政は、住民との信頼関係に基づく開かれたまちづくりを進めるとともに、まちづくりのさまざまな分野で住民の力を活かし、住民と行政が協働していくしくみを発展させていくことが求められています。

そのため、行政情報の住民への的確な提供、住民ニーズの的確な把握と政策への反映、審議会・委員会など多様な方法での町政への住民参加などを促進します。また、情報公開制度や個人情報保護制度の充実や行政の説明責任の明確化など、行政の公平性・透明性を一層高める取り組みを進めます。

また、計画、実施、検証などまちづくりの具体的な局面で、住民が主体的に参加し、活動できるしくみづくりを進めます。

第2節 機能的で効率的な行政経営を進めるまちづくり

本格的な地方分権社会の中で、行政には住民と協働し、自らのまちを創り上げることのできる能力と、住民の信頼を得るにふさわしい高い合理性・効率性・公平性・透明性を併せ持った組織へと変わっていくことが求められています。

そのため、行財政改革の持続的な実施、職員の意識改革、民間活力の導入など、つねに本町が自らの改革に積極的に取り組み、効率性の高い行政経営を進めます。さらに、目的重視型・成果重視型の事業運営を目的とした「事業評価制度」を導入し、まちづくり目標に向けた着実な課題解決を図ります。

また、新たなまちづくりに対する投資は、めざす都市の姿の実現に対して効果的に厳選して行わなければなりません。そのためにも、豊かな自然や歴史・文化及び蓄積された社会資本など、有形・無形の地域資源(ストック)の価値を多面的に見直し、今後のまちづくりに活かします。

第3節 周辺地域とともに歩むまちづくり

住民や企業の活動範囲がますます広域化する中で、行政の境界は必ずしも住民の生活実態にあったものとは言えなくなるなど、日常社会生活圏の拡大は行政区域にとらわれない広域的な対応が求められています。また、一つの自治体では解決できない広域的な課題への対応など、広域的な視点からまちづくりを推進することがますます重要となっています。

そのため、まちづくりの発想をこれまでの地域の発想から周辺地域も含めた発想へと転換し、磯城郡を中心に山辺広域行政圏を含めた、広域圏の自治体間の連携と相互の機能分担を基本とした、広域行政の積極的な推進の一翼を担います。また、相互の住民の合意を前提に、奈良県市町村合併審議会の提言などの趣旨を尊重するとともに、本町議会をはじめ県とも連携を図りながら、市町村合併についても検討を深めます。



関連資料 広域圏の動向

奈良県 やまと 21世紀ビジョン（奈良県）	
計画期間	2006年～2035年（子ども対が親の世代にかわる、ほぼ30年後）
基本目標	世界に光る奈良県づくり
基本施策	奈良の三つの個性である、「歴史の“奈良”」、「住まいの“奈良”」、「共生の“奈良”」を生かし、住民、企業、行政などが一体となって取り組むことにより、「住む人々には安心でこころ豊かな暮らし」と「訪れる人々には感動と満足のとき」を実現し、基本目標である「世界に光る奈良県づくり」を目指す。
特徴	住民の視点から、6つの将来ビジョン（安心、元気、誇り、憩い、未来、地域経営）にわけて描き出すとともに、その実現のために47の数値目標を「なら未来目標」として設定。

